

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます)

基本目標4 人が育ち人が交流するまちづくり

本計画で定める次の基本施策(1)、(2)、(3)、(4)の4項目は、「見附市教育大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

見附市教育大綱 本市のまちづくりの基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」を受け、「ふるさと見附を愛する子ども」、「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目標に掲げ、4つの基本施策「子育て環境の充実に努めます」「たくましく生きていく「生きる力」を育成します」、「地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます」、「快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します」をもって見附市教育大綱とします。

基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます

本市の令和2年4月1日における0～17歳の人口は、5,602人となっており、第5次見附市総合計画前期基本計画策定時から5年間で500人余り減少しています。また、少子化傾向は今後も続くものと予測されます。

子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わってきている現在、地域社会全体で子ども・子育て支援を実施する、新しい支え合いの仕組みの構築が必要となってきました。

全ての子どもがのびのびと健やかに成長し、保護者の子育てに対する悩みや不安が解消されるように、安心して子育てができる環境の整備と支援事業を推進し、子育てしやすいまちづくりの実現に取り組めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	出生数の維持(10/1～9/30)	238人(R2)	245人 (R3～6)250人
2	「子育て支援の体制」満足度	69.9%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます)

主要施策① 仕事と子育てが両立できる環境を整備します

就労形態の多様化、女性の就労率向上などにより高まっている多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブの充実を図るなど、仕事をしながら子育てができる環境の整備を図ります。

また、企業に対して仕事と子育てが両立できる環境づくりの啓発に取り組めます。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	多様なニーズに対応した保育サービスを提供します	こども課
2	安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、 児童を取り巻く環境の充実を図ります	こども課・まちづくり課・ 学校教育課
3	企業に対し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを働きかけます	地域経済課・こども課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます)

主要施策② 安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します

妊娠、出産を希望する市民に対し、安全安心な妊娠・出産環境の整備を行います。経済的な負担の軽減を図り、子どもを持ちたいと思う人を支援します。

核家族化による世帯構造の変化、地域社会における連帯意識の希薄化などから生じている保護者の子育てに対する悩みや不安を解消し、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるように、子育て支援センターを拠点として関係機関や団体と連携を図り、地域全体で子育てを支援する体制を整備します。

また、子育てには経済的負担も大きいと、医療費の助成や子育て応援カードの交付等により、子育て世代の経済的負担軽減に向けた取組みを行います。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化を図ります	こども課・まちづくり課・学校教育課
2	子育てに関する相談体制・支援体制の充実に努めます	こども課・学校教育課
3	地域全体で子育てを応援する環境の整備を図ります	こども課・まちづくり課
4	安全安心な妊娠・出産環境の整備を図ると共に、健診等により母子保健の充実に努めます	こども課
5	医療費助成などにより、子育て世代の経済的負担軽減を図ります	こども課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します)

基本施策(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

0歳から18歳までの成長を健康、食、自立、社会性の育成等の観点から捉え、学校・園・保護者・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力し、子どもの健やかな育ちに向けて一貫した切れ目のない支援を行い、子どもたちの「心柱(しんばしら)」、「生きる力」を育てます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	児童・生徒の平均正答率 (全国学力学習状況調査)	児童・生徒とも 国・県平均以上	児童・生徒とも 国・県平均以上
2	体力の合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	児童・生徒とも 国・県平均以上	児童・生徒とも 国・県平均以上

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり/基本施策(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します)

主要施策① 確かな学力の向上を図ります

未来を拓く子どもたちに必要な確かな学力定着を目指し、教員OBなどの指導者と教師のマンツーマン研修「師がく(しがく)」や「新教師の10ヵ条」を活用した授業改善を進めます。働き方改革を進め、教職員として資質や指導力の向上に取り組むとともに、学校、家庭、地域で進める読書活動やICTを活用した情報教育を推進し、教育の質を高めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	主体的・対話的で深い学びを実現し、「どの子もわかる授業づくり」を大切にした教育を推進します	学校教育課
2	教職員の資質及び指導力の向上を図ります	学校教育課
3	読書活動や環境教育、ICT教育を進め、時代に応じた多様な学びの場を充実します	教育総務課・学校教育課・こども課

主要施策② 豊かな人間性と社会性の育成を図ります

本市のオリジナル副読本「みつけ塾」の効果的な活用により、豊かな心、ふるさと見附への愛着を育むとともに、「四つ葉運動」の推進により、幼保小中・家庭・地域と連携した「心の教育」を推進します。

子どもの人権感覚を豊かにし、自他の人権を守る行動力を育てるための人権教育を推進するとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、即時対応などの、一人一人の子どもに寄り添ったきめ細かい取組みを行います。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	豊かな体験活動等による心の教育を推進します	学校教育課・こども課
2	生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応を充実します	学校教育課・こども課
3	同和教育を中核にした人権教育を推進します	学校教育課
4	青少年健全育成の推進と支援を図ります	学校教育課・こども課
5	キャリア教育を推進します	学校教育課・こども課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します)

主要施策③ 健やかな体の育成と体力向上を図ります

子どもたちが、規則正しい生活を自ら選択するための知識や技術を身に付けることを目標として、家庭や地域と連携し、より良い生活習慣の定着を図るための取組みを行います。

全校体制による運動の推進や保育園での運動あそびなど、体力向上の取組みや健康教育、食育の推進を図っていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	全校体制による体力向上の取組みを推進します	学校教育課・こども課
2	子どもの健康の保持増進を図ります	学校教育課・こども課
3	食育を推進し、食に関わる資質・能力の育成を図ります	教育総務課・学校教育課・こども課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます)

基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

学校と家庭、地域の連携を強化し、教育の質の向上を図るとともに、子どもの育ちに「総がかり」で関わる仕組みの構築を目指します。「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の推進と「学校評価の充実・改善」、「教育の日」・「スクールアカウンタビリティ」などを通して、地域とともにある学校・園づくりを進め、学校等のマネジメント力の強化を図ります。

また、ふるさとの歴史や自然・文化の保護・活用に努め、ふるさと見附への愛着と誇りを深める教育を推進します。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	児童・生徒1人あたりの学校応援団(保護者、地域の人材)の人数	2.7人	現状維持
2	見附市小中学校共通アンケートで自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	94.0%	90.0%以上

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます)

主要施策① 地域連携の充実に努めます

コミュニティ・スクールを推進し、学校の積極的な情報提供を課題の共有につなげ、熟議と協働により、学校と地域が元気になる好循環を創出します。地域学校協働本部事業やわくわく体験塾、防災スクールの活動を通して、学校・家庭・地域・行政が連携し「総がかり」で子どもを育てる教育を推進します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	みつけコミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を推進します	学校教育課
2	学校評価の充実と教育情報の積極的な発信に努めます	学校教育課
3	学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実に努めます	学校教育課
4	保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育を推進します	学校教育課

主要施策② 文化財の保護と活用に努めます

市内には、内外に誇り、守るべき文化財や自然が数多くあります。それらを広く市民一般に周知し、文化財および地域に対する関心を高め、郷土理解の促進を図るとともに、国史跡の耳取遺跡の整備活用を進めていきます。

また、子どもたちが自分の生まれ育ったふるさとや地域に愛着と誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化の学習機会の拡充に努めます。

■主要事業

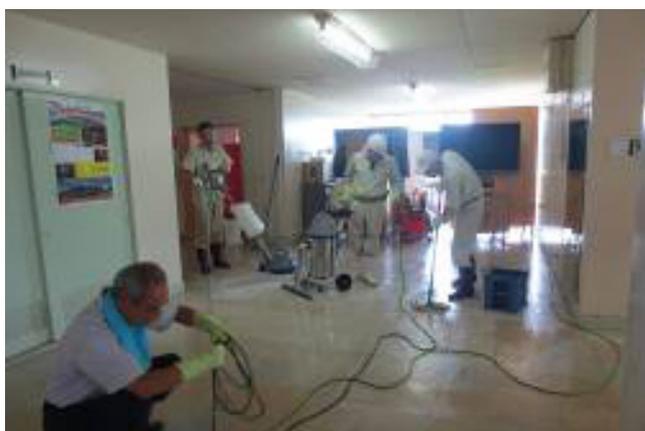
	主要事業	担当課
1	文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進を図ります	教育総務課
2	見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用を進めます	教育総務課
3	ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実に努めます	学校教育課・教育総務課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します)

基本施策(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します

児童・生徒の安全確保など安心安全で快適な学びの空間づくりを推進します。特に、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを育てる「共創教育」を推進して、ふるさとに根ざした豊かな教育環境の整備に努めます。

また、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう効果的な支援の拡充を図ります。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	就学支援に関する相談を行った児童・生徒の割合	2.74%	増
2	「小・中学校の整備状況や体制」満足度	73.9%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(4) 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します)

主要施策① 多様なニーズに対応した教育支援の充実を図ります

多様なニーズを持つ子どもや家庭へのきめ細かい支援体制の充実を図るとともに、幼保小中の連携に基づく教育支援・相談支援体制の充実を図り、一人一人の個が輝く教育を推進します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	教育支援、相談支援体制の充実を図ります	学校教育課・こども課
2	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します	学校教育課・こども課

主要施策② 安心安全で快適な教育環境の整備を進めます

安心安全で快適な学びの空間の中で児童・生徒が学力の向上に励むことができるよう、ICT教育に対応した学校施設の整備や、長寿命化計画に基づく改修など老朽化対策、また、通学路等の安全確保を適切に進めるとともに、アースプロジェクト事業等の充実により児童・生徒の健やかな心身の発育を図り、環境教育の推進に努めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	自然を活かした環境を守るとともに、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりを推進します	教育総務課
2	子どもの安全・安心の確保に努めます	教育総務課・学校教育課
3	適切な学校施設の維持管理と老朽化対策を推進します	教育総務課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(5) ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます)

基本施策(5) ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます

市民のライフスタイルは日々変化し、多様な学習ニーズを生み出しています。市民の生涯にわたる学習ニーズを的確に捉え、それぞれの世代が望む自己実現を支援するため、「学びの環境づくり」を推進していきます。

また優れた芸術を身近に鑑賞するだけでなく、気軽に作品の制作活動ができる場の提供や地域性豊かな文化活動の支援、年齢に応じたスポーツ活動の振興など、様々なジャンルでニーズに応じた取組みと環境づくりを進めます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	「生涯学習環境の充実」満足度	64.9%	増
2	スポーツ施設の利用者数	174,068人/年	176,000人/年

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(5) ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます)

主要施策① 生涯学習を支援します

乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたってより充実した楽しい人生が送れるように、市民の自発的学習活動の支援と学習の成果が社会に還元されるような学習環境の整備を進めます。

また、子育て、福祉、健康、環境、教育、男女共同参画など、様々な現代的課題に対する学習機会の拡充に努めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	現代的な課題の解決に向けた学びや活動の場を提供します	まちづくり課
2	男女共同参画を推進します	まちづくり課

主要施策② 芸術・文化の充実に努めます

芸術・文化が身近に感じられるように、市民に優れた舞台芸術鑑賞や芸術作品を制作及び発表する機会を提供します。

また、市民自らによる地域文化活動の支援を行うとともに、その成果の発表の場を提供し、地域性豊かな文化を創造します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供に努めます	まちづくり課
2	芸術作品の制作・発表の機会の提供に努めます	まちづくり課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(5) ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます)

主要施策③ 市民一人1スポーツの実現に向けた取り組みを推進します

スポーツは競技力・運動能力の向上だけではなく、教育・健康・介護予防など様々な面で有効であることから、競技スポーツの普及やスポーツを始める機会の提供の充実など、幼児期から高齢者まで誰もがスポーツ運動に親しむことが出来る、「市民一人1スポーツ」の実現に向けた取り組みを推進します。

また、関係機関と連携しながら指導者の育成に努めるとともに、市内スポーツ団体を支援し、スポーツ活動基盤の強化に努めます。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	関係団体や健幸スポーツの駅と連携して魅力的な運動機会の提供に努めます	まちづくり課
2	幼児期の運動促進、ジュニア期の競技力向上、指導者の確保・育成に努めます	まちづくり課
3	スポーツ関係団体を支援し、誰もがスポーツを行いやしい環境づくりを促進します	まちづくり課
4	安全に運動できる施設の充実、維持管理に努めます	まちづくり課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(6) 市民と行政の協働を推進します)

基本施策(6) 市民と行政の協働を推進します

人口が減少していく中、行政が担ってきた公共サービスについて、NPOや地域コミュニティなど、市民による様々な主体が自らのアイデアと力を持ち寄って、幅広い世代間で役割を分担することが求められています。行政との連携・協働を通じて、地域課題の解決や地域に密着したサービス・活動を住民自らが作り出していく、新しい公共や地域自治を実現していきます。

■基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	66.3%	増
2	「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	68.6%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(6) 市民と行政の協働を推進します)

主要施策① 地域自治を推進します

市内全域で地域コミュニティが設立され、市と地域コミュニティが連携しながら、様々な取り組みを進めています。

より地域自治活動を浸透させていくため、地域コミュニティへの財政的、人的支援を継続し、行政の持つノウハウを提供しながら、地域課題の解決に向けた活動を支援するなど、市の施策のより効果的な実施に向けて協働を進めます。

また、当初のまちづくり計画の策定から一定の年月が経過している地域コミュニティについては、まちづくり計画の見直しを行うなど、より充実したコミュニティ組織となるように支援します。

さらに、全国の先進事例に学びながら、見附らしい地域コミュニティのあり方を地域とともに研究・話し合いを行い、地域コミュニティの地域自治機能を高めていきます。



■主要事業

	主要事業	担当課
1	地域と行政の協働を推進し、 地域コミュニティによる地域自治活動を支援します	まちづくり課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(6) 市民と行政の協働を推進します)

主要施策② まちづくりへの市民参画を推進し、協働の仕組みをつくります

公募を取り入れた審議会の設置や市民の意見を幅広く募るパブリックコメントの活用を通じて、市民の知恵や行動力をまちづくりへ反映できる機会を確保し、行政への市民参画を促進します。

また、NPOやボランティアに関わる人材を育成するとともに、自主的なまちづくりを行う人たちの活動や組織づくりをバックアップします。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	主要施策や事業の実施について市民参画を図ります	企画調整課
2	まちづくりに関わるNPOやボランティア団体を支援します	まちづくり課
3	まちづくりに積極的に関わる人材の育成を図ります	まちづくり課

主要施策③ 市民と行政との情報共有化を図ります

市民が、様々な媒体を有効に活用しながら情報を得られるよう、また、市民からの情報も受入れ、市民と行政とが共通の理解を得ることができるよう市民と行政との情報共有化を推進します。

そのため、広報紙、ホームページ、その他のインターネット発信ツールなど、様々な媒体を積極的に活用して情報発信するとともに、市民の声の把握に努めます。

また、地域コミュニティだよりの発行や市ホームページへの掲載など、地域発のいきいきとした情報発信の支援を行っていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	行政情報や各種情報を、さまざまな媒体を活用し、わかり易く市民に発信します	企画調整課
2	アンケートや市長への手紙など、さまざまな世代の市民の声の把握に努めます	企画調整課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり/基本施策(7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組みを推進します)

基本施策(7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組みを推進します

日本全体で人口減少が大きな課題となり、地域間競争も激化しています。こうした状況の中、見附のまちを維持していくためには、住環境などの見附の強みを生かしながら、市民からも評価されている住み良さなどの魅力を高め、たくさんの人から「選ばれるまち」となることが重要です。

市内・県内・首都圏などの、人と人の活発な交流を広げるとともに、関係性を深めることで、本市の魅力を発見、発信し、関係・交流人口の増加、見附に移り住んでくる定住人口の増加を目指します。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	20代・30代の社会動態 (転入-転出)	▲20人(R2) (過去6年平均:▲70人)	▲30人 (過去6年平均から40人改善)
2	関係人口 (見附さぽーた+ふるさと納税)	2,434人	4,000人

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組みを推進します)

主要施策① 定住する人を増やす取り組みを進めます

見附市の強みである、コンパクトで安心して暮らせる住み良さや、特徴のあるまちづくりによる優れた住環境などを市内外に情報発信することにより、人口減少社会にあっても移住や定住先として選ばれるまちを目指します。

また、未婚、晩婚化も人口への影響が大きいため、結婚したくなる環境づくりを市民ぐるみで整えます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	市の魅力を高め、定住につながる仕掛けづくりに取り組みます	関係各課
2	市の魅力の情報発信や相談体制の充実により、転入促進を図ります	企画調整課
3	市民や地域ぐるみで結婚しやすい環境づくりに取り組みます	企画調整課・まちづくり課

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり/基本施策(7) 定住・関係・交流人口を増やす取り組みを推進します)

主要施策② 関係・交流人口拡大の取り組みを推進します

近隣都市や大都市圏、県外地方都市など、様々な地域との間で産業・文化・まちづくりをはじめとした多分野の連携を深めることによって、ヒト・モノ・情報の交流を活発にします。

首都圏などでの交流イベントの開催、パティオにいがたやイングリッシュガーデン、コミュニティ銭湯「みつけ 健幸の湯 ほっとぴあ」などの観光スポットの活用や大風合戦や見附まつりなどのイベントを充実、さらに全国的に注目されている見附のまちづくりを発信していくことで、「交流人口」の拡大に取り組めます。

また、交流を通して、見附市に関心を持ってもらい、ふるさと納税やまちづくりへの関わりなど、より関係性の深い「関係人口」(※)の増加につなげ、様々な関係づくりの場の創出を通して、まちの活性化を進めていきます。

(※)「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	関係人口の拡大と さまざまな関係づくりの場の創出に取り組めます	企画調整課・まちづくり課・ 地域経済課・農林創生課
2	さまざまな場所や分野で見附の魅力を生かした、 人と人、地域と地域の交流を推進します	企画調整課・まちづくり課・ 地域経済課・農林創生課

主要施策③ 国際交流を推進します

市民に国際理解を深める場を提供するとともに、市民が主体的に国際交流を深めることを支援します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	市民に国際理解を深める場を提供します	まちづくり課
2	市民の国際交流活動を支援します	まちづくり課

(基本目標 5. 行政経営計画 (第7次行政改革大綱) / 基本施策 (1) 行政運営の見直しを進めます)

基本目標 5 行政経営計画 (第8次行政改革大綱)

本市は簡素で効果的・効率的な自主・自律のまちづくりを進めていくための行政のあり方を行政経営計画に定め、次の事項を積極的に推進していきます。

基本施策 (1) 行政運営の見直しを進めます

厳しい財政事情の中にあって、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる簡素で効率的な行政運営を行うため、限られた行政運営資源 (人・モノ・財源・情報) を有効に活用するとともに、事業の必要性やコスト、効果等を見極めて、適正にマネジメントします。

■基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「人口当たりの職員数(※)」の水準	約60人に1人	現水準の維持

(※) 公営企業 (市立病院、上下水道局等)、特別会計及び消防を除く職員数

主要施策① 社会情勢に即した組織体制を構築します

社会情勢に即した簡素で効率的な組織機構を構築するとともに、行政サービスを提供する職員が、その持てる能力を最大限に発揮でき、意欲とやりがいを持ったソーシャルキャピタルの高い人材の育成に努めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	人材育成を推進します	総務課
2	社会情勢に即した組織再編を行います	総務課
3	めりはりのある働き方を推進します	総務課

主要施策② 民間活力の活用を推進します

「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを基本に、民間委託等の実施が可能な事務事業については、市民サービスの維持向上が図られることを留意しながら、積極的に民間委託等を推進します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	民間委託等を推進します	総務課
2	指定管理者導入施設における管理運営の評価・検証を推進します	まちづくり課

主要施策③ 事務事業の広域連携による効率化を目指します

厳しい財政状況の下で、社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくために、近隣自治体及び県内外の自治体との連携強化を図り、行政区域を越えた広域的な事務事業の実施や、公共施設の相互利用など、効率的で効果的な行政サービスを展開します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	近隣自治体との共同事業化、連携強化を図ります	企画調整課
2	県内外の自治体との連携強化を図ります	企画調整課

主要施策④ 定員管理及び給与の適正化を図ります

本市の職員数は、同規模の自治体と比べ少ない職員数となっていますが、今後も会計年度任用職員の雇用などにより、効率的な行政運営を進めます。また、専門的知識や経験が必要とされる業務や一定の期間、業務量の増加が見込まれる業務等に再任用職員、任期付職員を活用し、効率的かつ効果的に定員管理の適正化を行い、総人件費の抑制を図ります。

給与制度については、国の制度改正に応じて適切な改定を行い、適正な水準維持に努めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	定員管理の適正化を図ります	総務課
2	給与の適正化を図ります	総務課

(基本目標 5. 行政経営計画 (第 7 次行政改革大綱) / 基本施策 (1) 行政運営の見直しを進めます)

主要施策⑤ 市民サービスの向上に努めます

社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応した質の高い市民サービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	誰もが利用しやすい行政サービスの提供を推進します	関係各課
2	ICTを活用した市民サービスの向上を推進します	企画調整課、総務課、関係各課

主要施策⑥ 公共施設等の適正化を図ります

将来にわたり持続的な行政運営を進めていくため、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の計画的な維持管理（長寿命化、統廃合、更新、除却など）を進めます。また、必要性の高い市民サービスを持続していくため、PPP（公民連携）による公有財産の活用を検討するなど、限られた資源と財源の有効活用に努めていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	計画的な施設の保全・長寿命化・除却の検討・実施を行います	施設所管課
2	計画的な施設の規模・再配置を検討します	企画調整課、総務課、施設所管課
3	PPP(公民連携)を検討します	企画調整課

主要施策⑦ ICTを活用し事務の効率化を図ります

業務の効率化や生産性の向上を推進するため、RPA (Robotic Process Automation の略) や AI-OCR (人工知能技術を取り入れた光学文字認識機能のこと) 等の情報通信技術を利用するとともに、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をするなど、多様な働き方に対応するためにテレワーク体制の整備・推進を検討していきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	RPA、AI-OCRを活用し事務の効率化を図ります	総務課、企画調整課
2	テレワーク体制の整備・推進を検討します	総務課、企画調整課

基本施策 (2) 収入の確保に努めます

市民、地域コミュニティ、事業者と行政の協働により、「スマートウェルネスみつけ」の実現を目指すためには、市の財政運営が安定していることが不可欠です。将来にわたって安定した財政基盤を維持していくために、自主財源の確保に努めます。

そのために、市税等の収入の適正かつ確実な確保に努めるとともに、行政サービスを受ける人に対する受益者負担の公平性を確保します。

また、市有財産についても、効率的かつ効果的な活用を図りながら、目的を終えた財産の処分を進めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状 (R1 決算)	目標 (R7 年)
1	自主財源比率 (※)	38.8%	45.0%

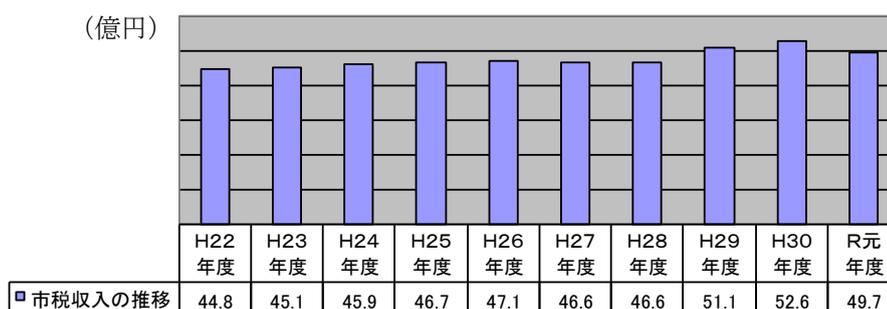
※自主財源比率…自治体の 1 年間の収入の中で、市税や使用料・手数料、繰入金、繰越金など自治体で自主的に収入できる財源の割合を示す指標

主要施策① 税収の確保を図ります

定住する人の増加につながるような長期的視点に立った取組みを行うことや積極的な企業誘致及び事業拡大の支援を行うことにより各種企業の立地、雇用創出や設備投資を促進し、市民税や固定資産税などの税収の増加を図っていきます。また、税負担の公平性を確保するため、市税等の厳正、的確な課税を行うとともに、徴収体制の強化を図る取組みを行うことにより税収の確保につなげていきます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	企業誘致施策などにより固定資産税をはじめとした市税の確保を図ります	企画調整課・税務課
2	税料金等の徴収体制の強化を図ります	税務課



主要施策② 受益者負担の適正化を図ります

公共料金等が適正な負担となるよう見直しを進め、受益者負担の公平性を確保します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	公共施設使用料及び各種手数料の適正化を図ります	関係各課
2	公共料金等負担の適正化を図ります	上下水道局

主要施策③ 公有財産を有効に活用します

未利用地・低利用地など不要となった財産については、処分・貸付を図るなど、公有財産の有効活用に努めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	未利用財産の処分等、公有財産の有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費削減を図ります	総務課

主要施策④ 新たな収入の確保を図ります

企業版ふるさと納税やふるさと納税、クラウドファンディングなどの仕組みを活用して、新たな収入の確保を図ります。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	企業版ふるさと納税やふるさと納税など新たな収入の確保を図ります	企画調整課

(基本目標 5. 行政経営計画 (第 7 次行政改革大綱) / 基本施策 (3) 支出の適正化に努めます)

基本施策 (3) 支出の適正化に努めます

人口減少社会であることを受け入れながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りのある財源を有効に活かし、少ない経費で最大の効果を上げることを目指す必要があります。

また、見附市総合戦略に掲げた業績指標の実現を目指すためにも、必要性や優先度を重視し、事業の統合や廃止を行うことも必要です。

透明性のある財政運営を念頭に、将来を見据えた事業の選択を行い、経費の縮減を図ります。

■基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状 (R1 決算)	目標 (R7 年)
1	将来負担比率(※)	145.9%	県平均以下

※将来負担比率…自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体の 1 年間の収入と比べてどれくらい多いかを示す指標

主要施策① 事務事業の見直しを図ります

市が行う事務事業について、必要性・妥当性・有効性といった観点から見直しを実施し、改善策を講じていきます。

また、補助金交付基準により、各種補助金制度を適正に運用します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	事務事業を見直し、改善を図ります	企画調整課
2	補助金運用の適正化を図ります	企画調整課

主要施策② 公営企業・特別会計の財政健全化を推進します

公営企業会計及び特別会計について、将来を見据えた計画性の確保と、透明性のある情報開示に努め、健全な企業経営に取り組めます。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	公営企業・特別会計の経営健全化を進めます	関係各課

主要施策③ 公共調達の適正化を図ります

財源の効果的・効率的な活用を進めるため、入札及び各種契約事務に関する公正・公平な競争と透明性の確保など、適切な公共調達の取組みを進めます。

また、社会資本等の維持管理は、将来にわたり効率的かつ持続的に行われる必要があり、災害応急対応、除雪、修繕、パトロールなど、地域維持事業を担ってきた地域の建設業者の担い手確保に資する取組みを実施します。

■主要事業

	主要事業	担当課
1	公共調達の入札及び契約等を適正に実施します	総務課

基本施策 (4) 計画の進行管理と適正な評価を行います

第 5 次総合計画の基本計画に掲げた施策の達成度を計る目安とするために、基本施策ごとに「指標」を設定し、その達成度によって計画の進捗を管理します。

指標には、行政の活動の結果どれだけの効果が生じたかを計る「成果指標」と、目的達成のために行政が投入した資源やサービスの量を計る「活動指標」がありますが、市民の立場にたつてどれだけの効果が生じたかを計ることがより重要と考え、可能な限り成果指標を採用することとしました。

なお、市民の満足度などのように目標値を明確な数値で表すことが困難なものについては、「増・減」という表現をしています。

主要施策① 総合計画の進行管理を行います

総合計画を着実に推進していくために、実施計画の策定及び行政評価を実施し、毎年、進捗状況を検証します。また、その結果をふまえて事務事業の改善を図り、その状況を市民に公開していきます。

■ 主要事業

	主要事業	担当課
1	総合計画の進捗状況・評価結果を公表します	企画調整課